

# 平成 29 年度箕輪町教育行政の基本方針

箕輪町教育委員会

## 教育目標

「ふるさと箕輪を愛し、  
自ら人生を切り拓いていく人づくり」

地域への愛着と誇りを育てる教育とそれを支える地域のネットワークの構築を進め、その土台の上に、21世紀をたくましく生きていく力を育む教育と向学心を持って生涯学び続けていく教育を推進していくために、次の基本方針に沿った施策を進めます。

### (基本方針)

- 1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進
- 2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進
- 3 社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進

## 1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

私たちは、箕輪町の豊かな自然と温かい人間関係に支えられながら、それぞれの人生を生きています。しかしながら、社会構造の変化や価値観の多様化により、家族構成や個々のライフスタイル・地域コミュニティにおいて、人と人とのつながりがもちにくくなるなど様々な問題が生じ、地域の未来を地域全体で考えていくことが求められる時代となりました。

地域の教育力をどう高めていくか、地域資源の活用、地域の良さを学ぶ学習、地域を支えるネットワークの充実、地域への貢献活動の促進、世代間交流の活性化等を視点とし、町民一人ひとりの地域への愛着の意識を育て、わがふるさと「箕輪」に誇りをもてるようにしていくことが課題です。

### 【1】町民総参加の教育の推進

家庭・地域・学校・保育園・企業など、地域社会に生きる様々な主体が、教育・人材育成に参加・連携し、交流や学びを通して、誰もが地域社会の一員であることの実感を持つことができ、地域社会に対して貢献したいと思える意識を育む教育を進めます。

## (1) 家庭・地域・学校・保育園・企業の連携による教育の推進

### ① 地域活動との連携

- ア あいさつ運動の推進
- イ 子どもを交通事故・不審者から守る取組みの支援
- ウ 各地区の見守り隊やセーフコミュニティ推進協議会との連携と支援
- エ 地域の寺子屋教室、放課後学習への地域からの参加

### ② 地域が支えるキャリア教育の推進

キャリア教育は、児童生徒の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すものです。町ではキャリア発達推進協議会のもと、中学校の職場体験学習はもとより、小中連携したキャリア教育の推進とフォーラムの実施に取り組んできています。今後も、さらなる取組みの充実を図ってまいります。

- キャリア教育の全体プランの作成
- 地域で働く方々との座談会の開催（中学生対象）
- 第4回箕輪町キャリア教育フォーラムの開催  
（小学生・中学生も参加）
- 産学官キャリア教育交流会への参加

### ③ 地域に開かれた特色ある学校づくり

ア 信州型コミュニティスクールの本格的実施

今まで築いてきた地域と学校との関係を大切にしつつ、地域と共に歩む、開かれた学校づくりを推進します。平成29年度はすべての信州型コミュニティスクールの活動の充実を立ち上げを目指します。

イ 箕輪中学校スポーツ文化活動運営委員会の運営支援  
中学校の部活動が適切に運営できるよう支援していきます。

## (2) 青少年健全育成協議会活動の推進

青少年の非行・被害防止のための街頭啓発、有害環境チェック活動、見守り活動、あいさつ運動等を行います。

- 青少年の非行・被害防止全国強調月間
- 全国子ども・若者育成支援強調月間
- あいさつ運動の推進（セーフコミュニティ活動との連携）

### (3) 人権尊重のまちづくりの形成

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権に関して正しい理解と認識を深められるよう学習機会の充実に努め差別意識の解消を図ります。そのために、公民館活動や企業、各種の団体を対象とした講座学習会の充実に努め、差別意識の解消を図ります。

#### ① 人権教育の推進

- 役場職員、保育園職員、民生児童委員、青少年健全育成協議会委員等を対象にした「人権講座」の開催
- 企業内人権学習会
- 町民を対象にした人権教育に関わる講演会の企画
- 公民館活動（分館活動に対する）での人権講座の開催

#### ② 小中学校における自己肯定感の育成を中心としたいじめの防止

- 「箕輪町いじめ防止基本方針」、各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校長の強力なリーダーシップのもと、教育委員会と連携して、「いじめ防止等の取組」を推進します。
- 各学校の「いじめ防止に関する取組」の具体的実践についての情報共有を図ります。

## 【2】地域を知り、地域に愛着と誇りを持つ機会の創出

全ての人にとって「ふるさと」と思える箕輪町にするため、これまで大切に受け継がれてきた、町内の自然・環境・歴史・伝統・文化などの多様な資源を活かし、地域や町の良さを学べる場や機会により、地域や町を知り、郷土を愛する気持ちを育む教育を推進します。

### (1) ふるさと学習「箕輪学」の実践

多くの方に、自らが住む箕輪町について知っていただけるよう学校教育・社会教育における郷土学習を充実させるふるさと学習「箕輪学」の取り組みを行います。学校においては、この「箕輪学」は、児童、生徒が箕輪町の「ひと、もの、こと」と関わりながら、体験的な学習を通して「自分で考えて動くクリエイティブな資質」を養うとともに、学習のまとめにはふるさとへの思いや提言などを発信できる力を育むことをねらいます。さらに、この学習の過程は、次期学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」につながるものと考えます。

- 小学校におけるふるさと学習
- 中学校におけるふるさと学習  
(総合的な学習の時間を活用した学校カリキュラムの作成)
- 箕輪の歴史コーディネーター育成
- 箕輪町の歴史を学ぶ特別展・講座・フィールドワーク
- 新任教職員の現地研修
- ふるさと学習「箕輪学」のテキストの作成  
平成29年度 内容検討、執筆 平成30年度 発行予定

## (2) 結婚支援（事業）の推進

### ① 出会い・結婚の推進

結婚支援（事業）の推進については、未婚化や晩婚化が進む中で、一組でも多くの男女が結婚できるように、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取組み等を支援するとともに、特に若いうちから将来を見据えた生活設計ができるように支援活動を行います。

従来からの「ハピサポみのわ」の活動に加え、20代から30代の若い人が結婚にアプローチしていく仕組みが必要となります。

### ② 「ハピサポ みのわ」の活動の推進（婚活サポート事業）

- 町内企業と協働して若者が結婚できる環境づくり
- 若者達へのライフプラン・デザインへの支援（セミナーの開催）
- 出会いの場の創出（交流イベントの拡大）
- 啓発・支援活動

## 2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

21世紀をたくましく生きる子ども達には、確かな学力、豊かな心、健やかな体が調和した「生きる力」を育むことが求められています。

町では、未来を担う子ども達が社会的に自立した人間に育つよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小中学校の教育活動が豊かに展開されるよう支援しています。国際社会や情報化社会でも活躍できるよう英語教育やICT教育、地域社会とのつながりを大切にしたキャリア教育に力を入れるなど、特色ある教育施策も行っています。

また、国際調査で日本の子ども達の課題となっている「自分への自信の欠如」に対応するために、小中学校を通じて、「自己肯定感を育成する」ことに力を入れてきた結果、あきらめない子ども、がんばりのきく子どもが育ってきています。

一方、グローバル化や技術革新が進み、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性のある時代において、「何を知っているか・何ができるか」といった個別の知識・技能にとどまらず、「知っていること・できることをどう使うか」という思考力・判断力・表現力の育成、また「自分の思いや考え」を周りに伝えていく発信力、さらには「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」といった主体性・多様性・協働性を備えた人間性や学びに向かう力の育成が重要です。

また、子ども達を取り巻く社会状況が大きく変化し、様々な環境に子ども達が置かれている中で、一人ひとりの子どもが等しく学ぶことのできる場や機会を提供できるよう支援していくことが必要です。

このような課題に立ち向かい、新しい時代に対応できる能力、様々な困難に出合ったときにも、友と協力してよりよく解決していく力など、創造的に物事を思考する力を、学校教育を中心に培っていくことが求められています。

### 【1】子どもの育ちの連続性を支える幼保・小・中等の連携

幼児期から中学校期まで一貫した施策の連携を行い、相談体制の確立と安全・安心な環境づくりを進め、保育園・小学校・中学校で繋がりのある教育・支援を行います。

また、小学校・中学校におけるキャリア教育の充実を図り、上伊那の産学官キャリア教育交流会との連携を図っていきます。

#### (1) 幼保小中連携

保育園から中学校までの連携を、生徒指導面の連携だけでなく、教科においても連携して、児童・生徒の学力の向上につなげる取り組みを計画します。

H28・・・保小連携として接続期のカリキュラム作成を推進します。

○ 保育園：アプローチカリキュラムの作成

○ 小学校：スタートカリキュラムの作成

入学用リーフレット「もうすぐいちねんせい」の活用

小中連携の基盤として、自己肯定感を育成するための「グレードアップPLAN」を小中学校で作成し取り組みます。

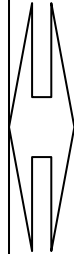
## 【2】生きる力を育成する学校教育の推進

グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる、基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力を育む取組みを進めます。小学校の外国語活動の充実、情報化の進展に合わせたICT（情報通信技術）を活用した授業の充実、小中学校のキャリア教育を支える取組みなどを支援します。先進地への研修をはじめとした箕輪町独自のさまざまな教職員の研修を通して、引き続き教職員の指導力・授業力の向上を日常的に支援していきます。

箕輪町第5次振興計画の2年目に当たり、引き続き「生きる力を育成する学校教育の推進」を学校教育の基本方針とし、学校教育の5つの重点を達成すべく各種施策や事業に取り組みます。

### 【学校教育の5つの重点】

- 1 主体的で、創意ある学校づくりの推進
- 2 基礎学力の向上を図る学習指導
- 3 心豊かでたくましい子どもを育てる指導
- 4 教師のキャリアアップを扶ける教職員の研修
- 5 ふるさと学習「箕輪学」の推進



### 【主要事業】

- (1) 「子育て観」を共有する  
グレード・アップPLANの実施
- (2) 学力向上に向けた施策
- (3) ステージⅡ：ひと味ちがう箕輪の  
子ども育成事業
- (4) 学校教育振興交付金事業
- (5) 学校教育指導主事の配置
- (6) ふるさと学習「箕輪学」カリキュラム  
作りと実践  
(基本方針1【1】(1)②に記載)
- (7) キャリア教育の推進  
(基本方針1【1】(1)②に記載)
- (8) すべての子どもの学びの保障支援事業  
(基本方針2【3】に記載)

平成29年度の主要事業の具体は、次のとおりです。

### (1) 「子育て観」を共有するグレード・アップPLANを全小中学校で実施

平成25年度から箕輪町内の全小学校において、自己肯定感を育む「子育て観」を学校・家庭で共有する「グレード・アップPLAN」を実践し、箕輪の子育ての共通基盤をつくってきました。平成27年度からは、箕輪中学校へも拡大導入がされ、小中が連携して子どもと保護者、学校がそれぞれ協力して、自己肯定感を育みながら健やかな成長を支えていく体制を整えていきます。

この体制を整えていくことで、発達段階に応じた生徒理解・生徒指導、コミュニケーション力の向上を学校と保護者で共有し、「一人ひとりの子どもの持っているよさと可能性」を引き出し伸ばすことが期待できる。そのことが、「いじめ防止策」にも大いにつながっていくものと考えます。

○ 情報モラル教育の推進

ショー（省・消・少）テレビ・ショー（省・消・少）ゲーム運動の推進（スマホ・ケータイ・テレビ対策）を小中連携・地域との連携の中で展開します。

(2) 学力向上に向けた施策

① スタディサポート事業

ア 教職員の指導力向上

一人ひとりの教師のライフステージに応じてキャリアアップを扶（たす）ける各種研修を実施し、教職員一人ひとりが、「学校づくりの根幹は授業づくりである」という自覚を深めていく学校を目指します。

(ア) 教科指導力を高める、箕輪町「授業の充実 校内研修」の推進

授業参観日を、「よい授業をする」ことをめざした教師の授業公開と位置付け、そこに向けて授業づくり研修を継続していくシステムを各校で構築していくよう支援していきます。

(イ) キャリアアップを扶ける研修会の実施

○ 学校組織マネジメントに関する研修

・町内校長会（年11回）

・町内教頭会（年2回）

・特色ある学校づくりに取り組んでいる校長先生の学校経営に学ぶ先進校への教頭研修視察（1回）

※カリキュラムマネジメント・組織マネジメント・リスクマネジメントに関する研修を行い、学校経営力を磨く。

・教務主任研修(年1回)

○ 授業力向上に関する研修

・研究主任研修会（年2回）

・ICT教育推進委員会（年3回）

・教師力アップ研修会

授業づくり研修会（年2回）

生徒指導学級づくり研修会（年1回）

・能代市研修視察（年2回）

・町内新任者現地研修(箕輪学職員研修)(年1回)

(ウ) 学校づくり情報「歩一歩」の発行（学校経営情報・授業改善情報等）による各小中学校へのタイムリーな情報提供

(イ) 学校教育課への指導主事配置による授業参観、指導助言、授業づくりへの参画の充実

## イ 小中の学力向上

小中学校の放課後や長期休みを利用しての学力向上のサポート事業を引き続き継続します。(中学校の放課後学習や小学校の廊下学習、小学生の夏休み寺小屋教室など。)地域のボランティアや学校の先生方の協力をいただきながら、夏休みの学習や体験活動等を行い、豊かな体験や一層の学力向上を目指します。

## ウ ICT活用を箕輪中学校から小学校へ(継続)

今後の学校教育においては、ICTを活用した「協働型・双方向型の授業」が求められています。平成26年度に箕輪中学校が、長野県の教育の情報化パイロット校の指定を受けて、タブレットPC140台及び無線LANが使える環境を整備し、9月からタブレットPC使った情報を大きく見せる機能を用いた「分かりやすい授業」「協働して問題解決できる力」を育む授業の展開と「生徒による個別学習」の充実に取り組んでいます。箕輪中学校では、タブレットPC導入にあたり、ICT教育支援員が中心となって「ICT機器を授業に活用するための校内研修」を継続して実施し、教職員のICT活用能力の向上を図っています。また、箕輪町ICT教育推進委員会(小中6校の担当教諭から構成)も立ち上げ、総合教育センターの専門主事を外部アドバイザーに委嘱して、小中学校でのICT教育の推進について情報交換を行ってきた結果、小学校においてもICT機器の利活用が大いに進んでいます。

平成27年度は、小学校の各教室(特別支援学級も含めて)へ1台ずつ教師用のタブレットPC(iPad+アップルTV+エアマックエクスプレスのセット)77台を導入し、既存のICT機器と併用できる環境を整備し、ICT機器を活用した教育の実践を始めています。

平成28年度は、第1回箕輪町ICTセミナーを開催し、授業へのICT機器の利活用を核とした授業づくりを進めました。平成29年度は小学校への児童用タブレットPCの導入を検討し、第2回箕輪町ICTセミナーを開催します。

### (3) ステージⅡ：ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業(H27～)

健康で知力に富み、国際社会で活躍できる子どもをめざし、「運動あそび」「英語あそび・英語活動」「読育」「食育」の4つを柱に据え、子どもの発達年齢に応じて幼児から中学生まで一貫して取り組んできたのが、「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」でした。取り組み始めて10年が経過した今、その内容を充実発展させていく時期を迎えました。言わば第2ステージの始まりです。

そこで、事業名を「ステージⅡ：ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」とし、今後10年先を見据えた新たな取組を視野に入れつつ、内容の充実・発展を目指していきます。

※ ステージⅡとして新たに取り組んでいく内容を示しています。

#### ① 国際交流員配置事業

町内保育園から中学校を対象にした国際交流員を5名(保育園に1人、小学校に3人、中学校に1人)を配置し、英語あそび、英語活動、英語学習を推進しま



す。特に、小学校の外国語活動に英語学習プログラム（レシピ方式・PLSシステム）を導入し、引き続き保小中一貫プログラムにより国際社会に貢献できる人材を育成していきます。

また、次期学習指導要領に示された、平成32年度の小学校の英語教科化を見据え30年度からは移行期間になります。町で先導的に取り組んできた英語あそび、英語活動のプログラムをベースにしながら、教科化に向けた試行を行っています。

中学校の英語の授業を充実させるカリキュラムづくりと具体的実践

- 小6からのスムーズな移行を図る中1の授業の工夫
- 中学校英語における4技能のバランスのとれた授業づくり
- ALTの有効活用

さらに、これからの英語学習を先取りした、CAN-DO形式の目標設定箕輪町レシピ方式研修会を充実させて、小学校の教職員の力量向上を図ります。

## ② 食育推進

ふきはら給食の日を毎月1回実施するなど学校栄養教諭を中心に食育と地産地消の活動を推進する。学校栄養士と地元野菜の提供業者との連携を進めます。

29年度以降も28年度に引き続き食器を購入し、地域の高齢者の皆さんとの交流に活用していきます。

- 食に関する様々な活動の推進・・・「弁当の日」の実施、  
食後の歯磨きの励行 等

## ③ 読育推進

保育園から中学校まで読育事業を行う。担当者の研修会を実施するとともに、読育の推進を図る。今年も引き続き、図書館司書の研修を充実させて、読書力の向上を目指します。

引き続き小中学校の図書購入を進めるとともに、子どもが購入する本を選ぶ「選書会」を開催し、子どもの読書欲を高め、小学生を対象に読書記録ノートの推進、学校図書システムを含めた読育推進の充実を図る。図書館をはじめ、校内における壁面スペースの有効活用や掲示物の工夫を凝らし、校内の空間スペースや壁面を有効に活用した、「読書に関する情報発信コーナー」を充実させていきます。

ア 小中における選書会の実施（継続拡大）

図書館司書におけるNIEへの取組

（NIE：Newspaper in Education エヌ・アイ・イー 学校などで新聞を教材として活用すること）

イ 「読むことは築くこと 考えることは創ること」（新田次郎：中部小 石碑）を具現していくよう、図書館司書を中心とした情報発信拠点としての図

書館運営の充実を図ります。

○ 読育ボランティアの学校図書館活動への参加

#### ④ 運動あそび

保育園で行われている運動あそびを小学校1、2年生を対象に引き続き実施することにより、保小連携を推進します。現代の子どもに不足している運動能力を、楽しく遊びながら身に付けるとともに前頭葉の発達を促し、子どもたちが本来持っている生きる力を育てます。

※ 新体力テストにおける課題解決に向けた取組

※ 中学校登下校の車での送迎（学校まで送迎している状況）を改善する支援  
体力向上、精神力、役場前横断歩道の安全確保、渋滞緩和の面から、保護者へ啓発していきます。

#### ⑤ ものづくり教育プログラム

使い手の立場に立ったものづくりを通じ、子どもたちの豊かな発想や思いやりの心を育てます。（各小中学校の児童生徒の作品展示会の実施）

※ 小中学校ものづくり作品展の開催

### （4）学校教育振興交付金事業

子どもの学力向上、教員の指導力向上研修、魅力ある学校づくりなど学校の創意工夫を凝らした自立的な取組を活かして、主体的で創意ある学校づくりが推進できるよう校長の裁量で使える学校教育振興交付金を交付します。

### （5）学校教育課に指導主事を配置

教育先進地（豊後高田市や能代市など）は、主幹指導主事や指導主事が設置され、研修事業をはじめ、地域との連携など各種の事業を担っている。そこで、箕輪町も平成26年度から2年間学校教育専門官を配置し、学校教育の基本方針「生きる力を育成する学校教育の推進」を図ってきました。

平成28年度からは、学校教育課に指導主事を配置し、学校教育の5つの重点をより具現するために、教師の指導力向上のための「授業の充実、校内研修」の推進、スタディサポート事業、教師のキャリアアップを扶（たす）ける教職員の研修等を積極的に実施していきます。また、学校づくりに関する情報、教員研修に関する情報も随時発信し、主体的で創意ある学校づくりを支えていきます。

### （6）環境教育への取組の継続

持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組が必要となります。教育委員会職員、学校職員及び小中学校児童生徒に対して環境教育を実施します。環境方針に基づき、毎年環境目標を設定し、取組の結果を確認・評価して改善につなげていきます。

### 【3】すべての子どもの学びの保障

いじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実、不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童・生徒の心に寄り添う支援体制を充実させます。また、経済的支援の必要な保護者への支援を継続的に行います。

#### (1) 教育相談事業

専門の教育相談員を配置し、適正な就学指導、相談や適応指導にあたります。多様な家庭、児童・生徒へのきめ細やかな対応をするための教育相談を充実します。

#### (2) 中間教室運営事業

不登校児童・生徒が一日でも早く復帰できるよう中間教室を設置して指導を行います。

#### (3) 特別支援教育支援事業

障がいの度合いに応じた適正な教育を受けられるよう専門家による指導・支援を行います。

特別支援学校と地元地域学校との連携・交流を図る。

#### (4) 就学援助費支給事業

就学援助費の支給により、義務教育の円滑な実施を図ります。

#### (5) 副学籍制度による交流推進

保護者や児童・生徒の意向を尊重し、在籍校と連絡を取りながら交流等を実施する。

#### (6) 学童クラブの運営

平成27年度から学童クラブの利用料等保護者の負担軽減を図っています。学童クラブを、各小学校区に開設できるようになったため、平成28年度西小学校区に西部教室を開設しました。平成29年度当初からは南小学校区に南部教室を開設します。

### 【4】学校教育環境の整備・充実

小中学校の校舎で古いものは、建築後49年を経過し、全面改築された中学校校舎も30年以上経過しています。校舎などについては、耐震補強等改修等を実施している状況です。校舎、体育館、給食室、屋外プールについても、安全で快適な学校教育活動が行えるように、適正な維持管理と計画的に改修・整備を行い、中間教室や学童クラブの施設整備も含め、教育環境を整備します。

### (1) 学校施設整備事業

学校施設・設備を計画的に適正な状態での維持管理を行います。

学校施設整備について、補助事業等を活用し、施設の長寿命化や耐震対策を進めます。

- 学校施設補修事業
- 学校施設整備事業

### (2) 学校ICT機器の整備

学校ICT機器について、必要な更新・整備をします。

### (3) セーフコミュニティ推進の取組

- 学校における安全対策の取組  
校内における安全対策の学習及び施設の安全対策を推進します。
  
- 通学路安全対策の推進  
通学路等の安全教育の実施及び施設整備の安全対策を推進します。
- 地区セーフコミュニティ推進協議会との連携

### 3 社会とつながりをもち、学び続ける教育の推進

近年の国際化・情報化、価値観の多様化等を背景に、時代に対応した社会教育の推進が求められています。地域や社会への関り方が希薄になるなかで、地域住民が自主的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要です。

ふるさとの伝統文化の継承や、芸術・文化・スポーツの振興に地域住民が、自発的に参画できるよう、公民館・図書館・博物館活動における学びを通して、自己の学習意欲を継続でき、より高い欲求を満たすことができるよう、支援や取組みを行います。

#### 【1】芸術文化の振興

町民が芸術文化活動に自主的に参加し、生涯にわたってより潤いのある生活を享受できるように、各種イベントの充実と、町民等のニーズに合った鑑賞機会・参加機会・交流機会の充実を目指します。

##### (1) 文化センターを中心とした学習・活動拠点の充実

- 自主事業（映画・講演会など含む）の開催
- 各団体との共催による公演の開催
  - ・ 第20回日本の太鼓 in 箕輪
  - ・ 古田人形芝居定期公演
- スタインウェイ（ピアノ）の活用
- みのわ町民文化祭の実施
- 平成29年度成人式
- 展示コーナー活用事業（各サークル作品展・町内学校関係作品展等）

#### 【2】生涯スポーツの振興

年齢や性別を問わず誰もが体を動かすことを通して、他者との連帯感や精神的な充足感を得られ、体力の向上や健康の保持増進ができるよう、生涯スポーツの振興を図ります。また、フェンシングや町民駅伝大会など、箕輪町を代表するスポーツや行事を振興することで、町民の一体感や町の魅力を向上する取組みを推進します。

##### (1) 誰でも気楽に参加出来る機会の提供

実施予定の大会、教室等は次のとおりです。

- 第63回町民野球大会の開催
- 第58回箕輪町駅伝大会の開催
- 上伊那スポーツフェスティバル北部ニコニコスポーツブース（ニュースポーツ体験）
- 第13回なわとび大会の開催
- 各種スポーツ教室等の開催

## (2) フェンシング競技の振興

長野県フェンシング協会事務局を置き、フェンシングの町として同競技の振興に努め、選手の育成に力を注ぎ、全国にフェンシングの町「箕輪」を発信します。

「みのわもみじカップフェンシング大会」を親睦・交流の主眼から育成・競技の大会として実施する。また、「第 10 回全国カデ・エペフェンシング選手権大会」、「第5回全国ジュニア・エペフェンシング選手権大会」、「第 12 回みのわもみじカップフェンシング大会」を全町挙げてサポートし、全国から参加者を募り、地域振興を図りながら大会を成功させます。

さらに、2020 年には東京オリンピックの開催、昭和 53 年のやまびこ国体以来の国民体育大会の誘致も進んでいるため、さらなるフェンシング競技の普及拡大、選手強化・育成を図るための講習会などを開催します。

## (3) 観光資源になりうるスポーツ・行事の振興

地域の皆さんが主体となって取り組むスポーツ振興とまちづくりを推進します。個人競技への参加者が多くなる中で、団体競技への参加者が少しずつ減少しています。行政、学校、スポーツ推進委員、各競技団体等が一体となった組織づくりを進めます。

また、地域と連携したスポーツイベントの振興を推進します。長続きしやすい緩やかな仕組みを検討し、ソフトボールなど底辺からの振興や、地域資源を活用し地域の皆さんと協働した新たなランニングイベント、天竜健康ウォークを発展的に拡大したイベントなど、民間や各種の団体と連携しアイデアを取り入れ、スポーツの振興を目指します。

## 【3】公民館活動の活性化

成人大学や各種講座などの公民館活動を通じて、教養の向上や健康の増進、生活文化の振興を図り、参加者の交流、学び合いにより地域のつながりを深めていきます。また、公民館活動に対する若年層の関心・認知度を高めていけるよう、幅広い世代が活躍し、町公民館や地域の分館活動を活性化していきます。

公民館は町民の皆さんが、心豊かでうるおいのある人生を送り、住みよい地域をつくるため、自分が求める技能や知識を楽しく学びながら広げ、多くの仲間と出会い、そしてふれあい、交流の輪を広げることができる場です。いつでも、どこでも、誰でも楽しく学べる生涯学習を実践するため、皆さんの公民館として下記の事業に取り組みます。

### (1) 分館活動支援事業

分館は地域に根ざした町民主体の社会教育機関です。教育的（体育及びレクレーションを含む）、自治的、福祉的な活動の中核となりうる底力（分館力）があり、個々の分館が地域性・独自性・公共性を大切にしながら活動を行っていますが、高齢者の皆さんの支援事業を展開するために、地域出前講座を展開し、より多くの住民

が参加する公民館活動につながるよう、町公民館との密接な連携を確立し支援を図ります。

また、分館相互の情報交換のためワークショップなどを実施し、公民館ホームページに分館報など各分館の情報を掲載するなどし、地域の活性化に繋げるための事業支援を行います。

## (2) みのわ町民文化祭（芸術文化活動支援事業）

芸能、音楽、芸術文化等に親しむ多くの町民の皆さんの日頃の活動の成果を発表する場として、公民館文化部、視聴覚部の協力を得て実施している「みのわ町民文化祭」は、町の芸術文化活動を支援する事業として定着しています。

今後さらに内容を充実し、企画・運営まで町民の皆さんが参画する、手づくり文化祭となるよう支援を図ります。

## (3) 郷土・健康・環境学習支援事業

町民が郷土（歴史・文化）・健康・環境に関心を高め、愛着をもてるような多彩な講座を開催します。

- ふきはら大学・ふきはら大学院・ふれあい学級（夜間の部）・けやき学級

## (4) 団魂の世代対応支援事業

団魂の世代の対応事業を通じて、公民館活動への参加を促進し、地域社会づくりを推進します。

- おやし学級等

## (5) 学習交流推進事業

引き続き、対象別・課題別の多彩な学級講座を開催します。

青年層の公民館に対する認知度が低いため、青年層を対象とした料理教室などの事業を企画し、職場の違う者同士や男女が交流できる場を提供して参加を促します。

- 陶芸講座、やさしい庭木剪定講座、初めてのフラダンス講座、終活セミナー、青年のためのやさしい家庭料理教室 など

## (6) 郷土博物館・図書館・公民館との三館連携事業

三館それぞれの特色、ノウハウを生かしたコラボ講座を開催します。

各館の「知恵」、「人」、「予算」を共有し、各館の魅力をアピールするとともに、次世代への伝統の継承や地域の絆を深める事業展開を図ります。

## (7) 元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業

元気ポイント事業は、平成 28 年度に取得したポイントを「箕」への交換をもって終了となりますが、今後も高齢者の皆さんが、自己研鑽に励み、地域社会の諸活動に積極的に参加できるよう取組みます。

#### (8) 各種共催事業の協力

町の皆さんの要望にこたえて協力してきた歴史ある事業を、今後も実行委員会の支援等により、引続き開催できるよう協力します。

- 町民ゴルフ大会・還暦祝など

### 【4】博物館を中心とした歴史・文化の伝承

箕輪町の歴史・文化・文化財を後世に伝えるため、博物館を中心に、保存・継承をしていきます。引続き、教育・学習支援の取組みを進め、誰もが、郷土の歴史・文化を学び知る機会をつくるとともに、担い手の育成を進めます。また、ボランティアの参加を促し、町民が積極的かつ主体的に参加する、地域に根差した取組みを進めます。さらに、多くの方に自らが住む箕輪町について知っていただけるように、ふるさと学習「箕輪学」の取組みを行います。

#### (1) 有形・無形文化財の保護と活用

- 指定文化財の調査及び保護活動の実施
- 文化財保護団体等への補助
- 天然記念物・保存樹木の安全対策
- 文化財を活かした親しみやすい事業の実施

#### (2) 埋蔵文化財の保護と活用

- 開発事業への対応・調整
- 埋蔵文化財の調査・保護及び活用の検討

#### (3) 信州みのわ「東山山麓歴史の道」事業

- 「歴史の道」の維持・管理・普及
- ボランティアガイドの育成、研修参加
- 更なる活用のための検討

#### (4) 町内まるごと博物館事業の実施

- (仮称)幕末の箕輪 特別展の実施
- 自然ふれあい講座の実施
- みのわ訪ねて物語の実施
- 博物館体験講座の実施
- ふれあい博物館事業の実施

#### (5) ふるさと学習「箕輪学」のテキスト作成

- ふるさと学習「箕輪学」のテキストの内容検討や執筆(30年度発刊予定)



## 【5】図書館を通じた読育活動の推進と情報発信

乳幼児から高齢者まで、全ての町民が生涯を通じて読書や文化に親しみ、学びや教養を高める場として図書館の充実を図ります。また、読育ボランティアの活動の充実を図り、交流、情報発信を通して、町民が集い、つながる場としての活用も進めます。

### (1) 図書環境の整備

- 図書館システムを更新し、作業性の向上と利用者検索等の機能の改善を図り高品質のサービスを提供します。
- 将来を見据えた図書館の住民サービスのあり方について検討します。

### (2) 「読育」の推進

- 絵本や児童書の充実と利用を促進します。
- 世代間交流室「なごみ～な」のスペースと設備を活用した、「読み聞かせ」・「工作活動」などを企画し、世代間の交流を推進します。
- 読育ボランティアの育成・支援と、読育ボランティアネットワークを中心とした読み聞かせ活動等を推進します。
- 夏休み親子イベント「恐竜関連」、理科読イベント開催により理科に興味も持つきっかけを作ります。
- 公共図書館、学校図書館での図書の共同利用と公共図書館による学校図書館支援および司書のネットワークを深め読育について情報の共有化を図ります。

### (3) 大人のための読書事業

- 読書会・読書講座の開催
- 公民館・博物館との連携による事業の実施
- 理科読に関する指導講座イベントの開催
- 時節のテーマを工夫した企画展示の実施
- シニアを対象とした大活字本を含む図書の選定・企画の実施
- 朗読実技講習の開催

### (4) 高齢者や在宅療養者への読書支援

- 宅老所、高齢者社会福祉施設でのミニ図書館による図書の貸出し
- 福祉施設での読み聞かせや朗読の実施（ボランティア協力事業）

### (5) 図書館支援体制の強化

- 図書館ボランティア活動の更なる充実
- 南庭整備等の環境ボランティアの充実

### (6) キャリアデザインプロジェクトの推進

- 図書館と商工会・地域企業・高校等と連携した事業である「キャリアデザイ

ン・プロジェクト」による地域住民のキャリアアップの相談事業を継続推進します。

#### (7) 図書館開館 40 周年記念事業の実施

- 図書館開館から 40 周年を迎えることから、読育ボランティアなど各団体と連携し、講演会など記念イベントを実施します。

### 【6】社会教育環境の整備・充実

社会教育施設、社会体育施設のうち、図書館、博物館、町民体育館、町民武道館については、建築後 39 年以上を経過しているため、安全で快適な施設整備が求められています。他の施設を含め、将来を見据えた施設の改修と整備を進めます。

平成 29 年度は、老朽化により休止中のみのわ町スイミングプールを解体撤去します。

#### (1) 社会教育施設の整備・充実

- 箕輪町図書館の方向性の検討
- 箕輪町郷土博物館、箕輪町健康センターの今後の改修計画の検討
- 箕輪町文化センター・箕輪町地域交流センターの整備・改修・修繕計画検討
- 上記施設以外の屋内体育施設の改修と修繕

#### (2) 社会体育施設の整備・充実

- 町スイミングプールの解体撤去
- 町民体育館耐震改修工事と新築工事について今後の方針の検討
- 町民武道館の施設の今後の改修計画の検討
- 上記施設以外の将来を見据えた施設の改修と整備
- 屋外体育施設の整備・改修・修繕

#### (3) 児童遊園維持管理事業

現在 35 箇所ある児童遊園について、維持管理を地元区と共に行ないます。また、危険遊具を随時撤去するとともに、計画的に遊具の設置を進めます。

遊具の設置については、安全点検結果を確認し、地域の皆さんの要望を聞き計画的な整備を進めます。

- 遊具の安全点検
- 遊具修繕・撤去工事
- 遊具設置工事